

～男女共同参画社会の実現をめざして～

八王子市長 石森考志



本市では、平成 11 年（1999 年）に「男女共同参画都市宣言」を行い、以後、「男女が共に生きるまち八王子プラン」に基づき、男女共同参画に関する総合的な取組を行ってまいりました。

平成 26 年（2014 年）3 月の第 3 次プラン策定後、国において、平成 27 年（2015 年）9 月、職業生活において活躍したいという希望を持つ全ての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するため「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が施行され、同年 12 月に策定された「第 4 次男女共同参画基本計画」では、男性中心型の労働慣行等の変革やあらゆる分野で女性が活躍できる場の充実など、職業生活その他の社会生活と家庭生活との調和が図られた社会の実現に向けた環境整備をさらに進めていくこととされました。

このような社会情勢の変化や課題に対応し、男女共同参画社会の実現に向けた取組をより一層推進するため、本市の新たな総合的な取組を定める「男女が共に生きるまち八王子プラン（第 3 次）2019 改定版」を策定しました。

「男女共同参画都市宣言」から 20 年、中核市移行から 5 年目となる平成 31 年度（2019 年度）からスタートするこのプランのもと、新たな時代を築いていくためには、市民、地域団体、事業者や関係機関等の方々とのより一層の連携、協働が不可欠です。プランの基本目標である「人がひととして尊重されいきいきと暮らせる男女共同参画社会の実現」をめざして、大きな視点で施策を着実に推進してまいりますので、今後とも皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、今回の改定に当たり、ご尽力をいただきました八王子市男女共同参画施策推進会議の参加者の皆様、市民意識・実態調査やパブリックコメントなどで貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様には心から感謝申し上げます。

平成 31 年（2019 年）3 月

目 次

I	計画の改定にあたって	5
1.	計画改定の趣旨	5
2.	計画改定の背景	5
	(1) 八王子市の取組	5
	(2) 男女共同参画を取り巻く動向	7
II	計画の基本的な考え方	17
1.	計画の理念と目標	17
2.	計画の位置づけと期間	18
3.	計画の特徴	19
4.	めざす姿	20
5.	体系図	22
6.	指標の一覧	24
III	計画の内容	29
	めざす姿 1 男女平等意識を確立し、あらゆる分野で男女が参画できる社会	29
	重点課題 1 男女平等と男女共同参画の意識づくり	29
	重点課題 2 あらゆる分野への男女共同参画の推進	35
	めざす姿 2 男女が互いに人権を尊重し暴力のない社会	41
	重点課題 3 配偶者等からのあらゆる暴力の根絶	41
	重点課題 4 困難な状況に置かれている方が安心して暮らせる環境づくり	49
	重点課題 5 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の確立	54
	めざす姿 3 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現し、男女が安心して、 いきいきと生活できる社会	57
	重点課題 6 ワーク・ライフ・バランスの実現のための意識づくり	57
	重点課題 7 男女が共にいきいきと働くための環境の形成	65
	男女共同参画の推進	72
IV	資料	75
1.	男女共同参画に関する市民意識・実態調査及び関連資料	75
2.	男女が共に生きるまち八王子プラン担当課長連絡会設置要綱	79
3.	八王子市男女共同参画施策推進会議開催要綱	81
4.	男女が共に生きるまち八王子プラン（第3次）2019改定版策定経過	83
5.	男女共同参画社会の実現に向けた国内外の主な動き	84
6.	女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約	91
7.	男女共同参画社会基本法	97
8.	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律	101
9.	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	109
10.	八王子市男女共同参画都市宣言	115